

じ てんしゃあんぜんり よう
自転車安全利用テキスト

サイクル、どう乗る？

じ てんしゃ 自転車のルール＆マナー

ヒカル

ソウタのクラスメイト。
お姉ちゃんからおさがりの
自転車をもらった。
ちょっと
不運なところがある。



自転車の仙人

交通ルール・マナーを
熟知している。
ソウタやヒカルに
自転車に乗る上での適切な
アドバイスをしてくれる。



自転車安全利用テキスト「サイクル、どう乗る？～自転車のルール＆マナー～」
発行／令和4年3月 企画／交通事故をなくす福岡県県民運動本部

ソウタ

自転車が大好きな小学5年生。
新しく自転車を買ってもらった。
少しおっちょこちよいなところがある。

令和4年10月1日から福岡県自転車条例が改正されます！

民法の一部改正による成年年齢の20歳から18歳への引下げを踏まえ、18歳以上の者に
自転車損害賠償保険等への加入を義務付けるほか、所要の規定の整備を行うものです。

詳しくは福岡県のホームページで！

[福岡県 自転車条例](#)

検索



交通事故をなくす福岡県県民運動本部

自転車の点検の 必要性①

保護者の方、先生方へ

タイヤの空気は入っていますか？

「自転車を買ってから一度もタイヤの空気圧をチェックしたことがない。」そんな人もいるのではないかでしょう。タイヤの空気が抜けていると、ペダルが重くなり、前に進みづらくなります。さらに、パンクのリスクも高まり、いいことなしです。今すぐ入れましょう。適正な空気圧の目安は“タイヤの側面を力を込めて指で押したとき、やっと少し凹むくらい”です。



からだに合った自転車に 乗車すること

保護者の方、先生方へ

からだに合った自転車を選びましょう。

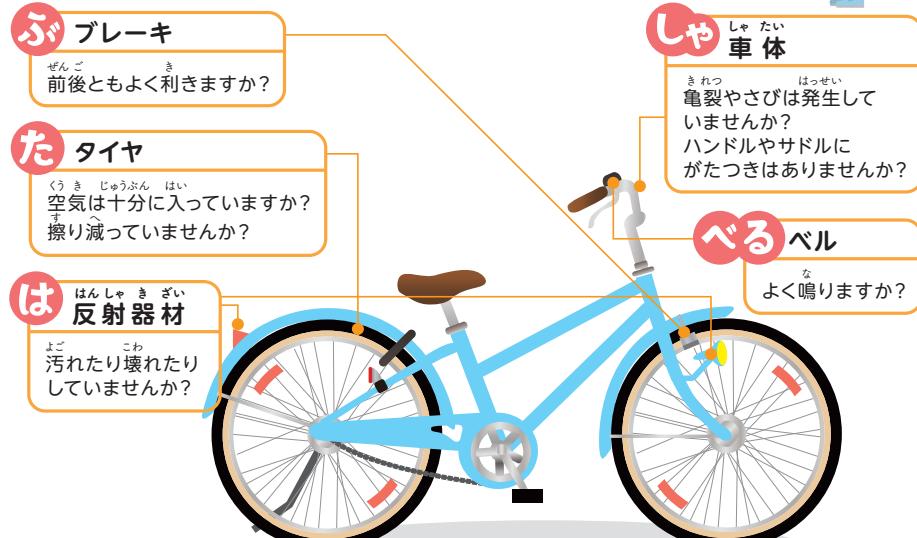
自転車屋さんに行くと、いろんな種類があつて選ぶのに迷つてしまふもの。色や形にばかり目が行きがちですが、「肝心なのは『使用目的と使い勝手のよさ』」。毎日長距離を走るなら、タイヤは大きめのほう、が疲れにくく、車に積んだり抱えたりする機会が多いようなら、折りたたみ式も便利です。自分の目的や体型に合った自転車を選びましょう。





じてんしゃのまえでんけん
自転車に乗る前の点検

ぶたはしゃべる と覚えよう!!



に✓をつけてみよう。

ぶ ブレーキは利きますか。
前輪・後輪ともしっかりと利くか、別々に調べます。

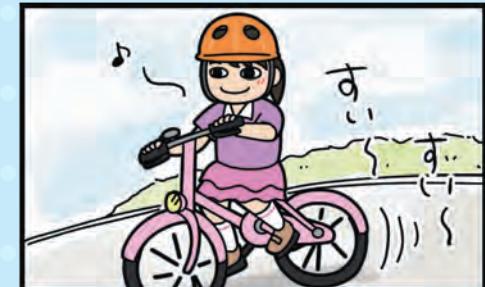
た タイヤは擦り減ったり、溝に小石が挟まったりしていませんか。

は 反射器材は、ついていますか。ライトは明るくつきますか。

しゃ 車体の高さは、いいですか。またがった状態で、両足がつきますか。

べる ベルはきちんと鳴りますか。ルールを守って、鳴らしましょう。

じてんしゃのてんけんひつようせい 自転車の点検の必要性②



安全に自転車を利用しましょう

自転車の交通ルール

自転車安全利用五則



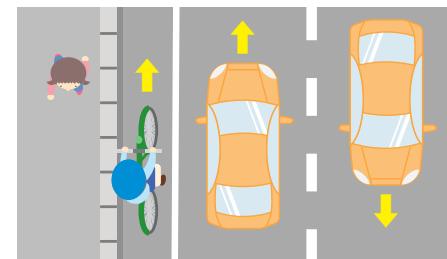
1 自転車は車道が原則、歩道は例外

自転車は車両です。
歩道と車道の区別があるところは
車道通行が原則です。



2 車道は左側を通行

自転車は、
道路の左端に寄って
通行しましょう。



3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道は徐行して、歩行者の通行を
妨げるおそれのある場合は
一時停止をしましょう。



歩道を通行できる場合

- 道路標識や道路標示で指定された場合
- 運転者が13歳未満の子供や70歳以上の高齢者等の場合
- 車道又は交通の状況から見てやむを得ない場合

自転車および
歩行者専用

4 安全ルールを守る

夜間はライトを点灯

交差点での一時停止と安全確認

二人乗りは禁止

並進は禁止

飲酒運転は禁止

信号を守る



5 子どもはヘルメット着用

保護者は、子どもにヘルメットを着用させるように
努めなければなりません。

※子ども(幼児・児童)だけでなく、けがを負わないためにヘルメットを着用しましょう。

こんなことをしていませんか？

- 無灯火チャリ！……夜間は必ず前照灯を点灯しましょう
- 携帯チャリ！……携帯電話で通話しながらの片手運転はやめましょう
- 迷惑駐輪！……駐輪場以外の場所への駐輪はやめましょう

自転車は、道路交通法上“車両”となっています。

自転車の利用者は、車両の交通ルールを守って交通事故防止に努めましょう。

自転車の交通事故が多発し、自転車同士や歩行者との交通事故も発生しています。

これらの事故を未然に防ぐために、

交通ルールは“歩行者”も“自転車”もみんなで守りましょう。

安全に自転車を利用しましょう

令和4年1月 福岡県警察本部 発表

福岡県では自転車に関連する交通事故が、全事故の約15%を占めています。

年齢別にみると、**10代が当事者となる事故が全体の約30%**を占めており、時間帯別にみると、通勤・通学時の8時～10時、帰宅時の16時～18時に事故が多く発生しています。

自転車は、大変身近で便利な乗り物ですが、利用方法によっては、大変大きな事故を引き起こす可能性があります。

自転車が関連する交通事故

○発生状況／発生件数:**3,270件**（前年比-10件）
 （令和3年中）死者数：**18人**（前年比+9人）
 負傷者数：**3,162人**（前年比-52人）

地区別

福岡地区:**2,139件**で、全体の約7割(65.4%)
 〈福岡地区(+33件)と筑豊地区(+22件)で増加〉

市町村別

福岡市:**1,470件**で、全体の約5割(45.0%)

道路別

市町村道:**1,917件**で、全体の約6割(58.6%)

道路形状別

交差点:**2,162件**で、全体の約7割(66.1%)

事故類型別

出会い頭:**1,756件**で、全体の5割以上(53.7%)
 〈出会い頭(+39件)、左折時(+26件)が増加〉

法令違反別

脇見等:**391件**（前年比+10件）で、違反あり全体の約6割(57.0%)

時間帯別

8時～10時の間(619件)、16時～18時の間(587件)、
 18時～20時の間(449件)の順で多い

曜日別

金曜日(564件)、水曜日(528件)、月曜日(525件)の順で多い

年齢別

10歳代(983件)（前年比+93件）が最も多く、全体の3割以上(30.1%)

職業別

学生(小・中・高・大学生・その他学生)による事故が**1,200件**
 (前年比+102件)で、全体の約4割(36.7%)
 〈特に高校生(+46件)と小学生(+48件)の事故が増加〉

対歩行者事故

発生件数:**107件**(前年比-2件)
 〈対面通行(前年比+4件)の事故が増加〉
 衝突地点別／歩道が60件(前年比+8件)で、全体の約6割(56.1%)

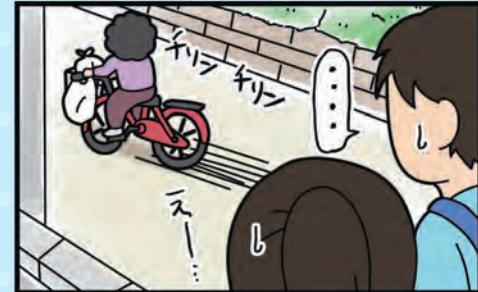
※自転車関連事故とは、1当または2当が自転車の事故をいう。

1当2当双方が自転車の場合は、1当を基準に1件として計上。

※死傷者数は、3当以下を含む自転車乗車中全ての死傷者数である。

※表中の増減数(率)は、前年との比較である。

じてんしゃ しゃりょう ぶんるい 自転車は車両に分類されること



おうちの人と
いっしょに
チェックしよう！

じてんしゃの
自転車の乗り方チェック

自転車に正しく 乗っているかな？

よ
しっかり読んで✓をつけてみよう。

歩行者のいる横断歩道を自転車に乗ったまま渡ることがよくある。

しばしば車道の右側を通行している。

一時停止の標識をあまり気にしない。

歩行者が邪魔なときは、ベルを鳴らして注意し、よけてもらう。

タイヤの空気圧は、自転車を買ってから一度もチェックしていない。

自転車で走行中も、ついついスマートフォンが気になって見てしまう。

音楽を聞きながら自転車に乗っている。

雨の日には傘を差して自転車に乗る。

2人乗りをしたことがある。

よる夜、ライトがついていなくても気にならない。

✓ がついた
ところは
みなお
見直そう！

て しん ごう だ かた 手 信 号 の 出 し 方



保護者の方、先生方へ

飛び出し事故の危険性に関する注意喚起



定められた場所で一時停止を怠った場合は一時停止違反です。自転車の「指定場所一時不停止違反」には、3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金が科せられます。

並走の危険性に関する注意喚起



保護者の方、先生方へ

自転車の2台並走禁止

友だち同士で話しながら、つい横に並んで走りがちですが、公道上の自転車は一列で走るのが基本です。違反すると、2万円以下の罰金が科せられます。ただし、上記のような並進可の標識がある車道では、並んで通行することができます。その場合でも、3台以上の並走は禁止されています。また、追い越しや道路の状況によって一時的に並んでしまう場合は、並走とは見なされません。



自転車は適切な場所に駐輪すること



保護者の方、先生方へ

自転車は駐輪場に！

急いでいるのに駐輪場が空いていない…そんなとき、自転車を決められた場所以外に止めてしまうことはありませんか？これはルール・マナー違反です。通行の邪魔になるだけでなく、緊急車両の進入を妨げたりすると、たいへんなことになります。自転車は決められた場所に止めましょう。もちろん、鍵も忘れずにかけましょう。



安全に自転車を利用しましょう

福岡県では自転車保険の加入は義務です

自転車だから、ぶつからても被害は小さい、大きな事故にはならない。

そう思っていませんか？

子供のためにも自転車保険に加入してください。

自転車事故と保険

自転車保険とは…？

自転車事故により、相手にけがを負わせてしまった場合などに、治療費や損害賠償金等を補償する保険のことです。自動車事故とは違い、自転車事故には被害者救済のための強制保険（自賠責保険）がありません。

万が一の事故に備えて、自転車の保険に入りましょう！

	自動車事故	自転車事故
損害賠償に備える保険(強制加入)	自賠責保険	×
損害賠償に備える保険(任意加入)	任意の自動車保険	個人賠償責任保険など

自転車事故の高額賠償事例

加害事故事例

男子小学生が、夜間、帰宅途中に走行中、歩道と車道の区別のない道路において、歩行中の女性と正面衝突。頭蓋骨骨折等で意識不明の重体となった。



万が一加害事故を起こした場合、
刑事责任、民事責任、
行政処分が科せられ、
高額な賠償を命じられるケース
があります。

損害賠償額
約9,500万円
(平成25年7月4日神戸地方裁判所判決)

自転車事故を起こさないため、自転車事故にあわないためにも、
交通ルールを守りましょう。

ながら運転の危険性に関する注意喚起

保護者の方、先生方へ

重大事故に直結!! 「ながら運転」

スマートフォンでゲームやメールをしながらの運転は、危険であり、法律でも禁じられています。視野が狭くなることで周囲の危険の発見ができず、思いもかけない事故につながることも。スマートフォンだけでなく、イヤホンで音楽を聞きながら、傘を差しながらといった「ながら運転」の危険性について話し合いましょう。

